

令和4年4月6日

各幼稚園長  
各小・中・高等学校長  
広島中等教育学校長  
広島特別支援学校長  
様

学校教育部長  
(教職員課)  
(健康教育課)  
(指導第一課)  
(指導第二課)  
(特別支援教育課)  
(生徒指導課)

新年度における新型コロナウイルス感染症対策の徹底等について（通知）

本市の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数については、依然として高い水準で推移しており、市立幼稚園・学校関係者においても、感染者数の高止まりが続いています。

新年度を迎えるに当たり、令和4年3月7日付け学校教育部長通知「集中対策の終了及び感染再拡大の防止に向けた取組について」及び「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～2022.4.1 Ver.8（文部科学省）」に基づき、引き続き、感染拡大防止対策を徹底してください。

また、市立学校においては、3月中に小学校で19件、中学校で4件（計23件）のクラスターが発生しています。その中には、放課後にマスク無しで密集する活動や学校外で会食をしたことが原因と思われるケースも含まれています。

については、改めて次の点に留意して、児童生徒等への指導を徹底するとともに、別紙により保護者へ通知し、感染拡大防止に努めてください。

- 1 登校時には、「健康観察表」などを活用し、検温結果及び健康状態を把握すること。
- 2 発熱等の風邪の症状がある場合には、登校を控え、自宅で休養することを徹底すること。  
また、必要に応じて医療機関への受診を勧めること。
- 3 密閉を回避するため、可能な限り、常時換気に努めること。さらに、十分な換気ができているかを把握するために、CO2モニターを活用すること。（学校環境衛生基準では1500ppmを基準としている。）
- 4 マスクについては、鼻と口の両方を確実に覆うよう指導すること。また、より効果の高い不織布マスクを可能な限り着用させること。
- 5 大勢がよく手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ、パソコンなど）の共用する部分や物品の清掃・消毒の回数を増やすとともに、手洗いなどの手指衛生を徹底すること。
- 6 特に部活動については、感染拡大防止の観点から活動計画をより精査して実施するとともに、活動内容について管理職が十分に把握すること。
- 7 学校外でも、現下の感染状況を踏まえ、基本的な感染症対策を徹底するよう児童生徒に指導すること。

【担当】 教職員課：大前主事（504-2511）  
健康教育課：山根指導主事・渡邊指導主事（504-2491）  
指導第一課：大下主任指導主事（504-2486）  
指導第二課：江島指導主事（504-2487）  
佐々木指導主事（504-2704）  
特別支援教育課：中岡指導主事（504-2494）  
生徒指導課：吉田主任指導主事（504-2815）